

令和5年度栗東市予算編成方針

現在、我が国は、新型コロナウイルス感染症の第8波の到来により、依然として予断を許さない状況が継続しており、社会経済活動への影響が懸念されるところにある。

令和4年10月に発表された月例経済報告において、「先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、先行きが不透明な状況が続いている。

また、令和4年10月28日付で閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」では、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇への対応が必要とされている。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止はもとより、物価高騰対策に対する各種取り組みや市民生活の下支え、地域経済の下支えを図るため、社会情勢や国・県の動きを的確に捉えながら、時期を逸することなく対策を講じなければならない。

本市の財政状況については、令和3年度予算では税収の大幅な減少を見込んでいたが、決算では当初の見込みよりも上振れしたほか、令和3年度限りで普通交付税が追加交付されたこともあり、財政調整基金・減債基金の積み増しができた。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種推進事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金といった国施策に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市事業としてプレミアム付商品券発行事業や市制施行20周年記念「馬カード」の作成・配布などの事業を実施したものの、国施策の特別定額給付金が皆減した結果、歳出全体としては対前年度比▲50.3億円、14.9%の大幅減となった。

また、財政健全化判断比率は、これまでの市民や職員の協力のもと実施してきた行財政改革の効果もあり年次的に改善してきたものの、全国的に見ると非常に高い水準にあり、起債現在高比率や経常収支比率とともに厳しい状況を踏まえると、今後も引き続き財政健全化に向けた努力を続けていかなければならない。

令和5年度は、歳入においては、コロナ禍における経済の回復の遅れによる不確定要素があり、歳出においては、第三セクター等改革推進債の償還や扶助費の伸びなどにより、引き続き非常に厳しい財政運営が予想される。このことから、今後も歳入・歳出の両面から財政健全化への取り組みを進めるとともに、国・県に対してはコロナ禍の現状を踏まえた地方財政措置を求め、国・県・市が協力しながら現下の難局を乗り越えていく必要がある。

これらを踏まえ、令和5年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しながらも、第六次栗東市総合計画の推進と第2期栗東市総合戦略において地方創生を更に進める観点から、地域の実情を踏まえたまちの活力維持・向上を図り、地域資源やまちの魅力を活かしたより一層の施策展開を図ることとする。

併せて、第八次栗東市行政改革大綱に掲げる「協働」「行政サービス」「人材・組織力」「財源確保」の視点で事務事業の見直しを進めるとともに、企業立地を積極的に推進することで税収の増を図るなど、自主財源の確保に努めていくこととする。

市長の掲げる政策実現に向けた取組みに着手するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応に留意しつつも、**緊縮型予算を堅持**しながら財政健全化に向けた取り組みを継続する。そして、社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの維持・向上のため**「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東（まち）づくり」**に向けた初年度となるよう、令和5年度の予算編成に全力であたるものとする。

【予算見積原則】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応とともに、**ウィズコロナ、アフターコロナへの対応に留意した各種事務事業のあり方についても、十分検討した予算要求**とすること。
2. 第六次栗東市総合計画の進行管理を行政改革の視点で行う観点から、第八次栗東市行政改革大綱に掲げる各視点で総合計画の各施策や基本事業の評価を行い、その評価結果を踏まえた予算要求とすること。
3. 継続的な行政改革を進める観点から、事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進めること。
4. 歳入については、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、**市費への振り替えは認められない**ので、事務事業そのものを廃止すること。
5. 市税、料金等については、納税者間・受益者間の公平を期するため、様々な手立てを講じ、**徴収率向上のために最大の努力**を払うこと。
6. クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめ、使途の明確化を行うことなどにより、**市をあげて自主財源の確保**に取り組んでいくこと。
7. コロナ禍における経済回復の遅れが予想される中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、市民生活のセーフティーネットの確保や前年度までの課題解決に向けた対応など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求とすること。
新規事業は、地方創生関連をはじめ、真に必要なかつ特定財源がある事業以外については、認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、**経常的経費に関しては、枠配分方式による予算編成を実施し、各所属における財政規律の強化とマネジメント思考の醸成に努めること**。
8. 「地方創生関連事業」については、各所管において「第2期栗東市総合戦略」における基本目標の具現に資する内容で、費用対効果を十分に見極めた上での予算要求とすること。
9. **市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討**すること。
10. 予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ情報収集に努め、特定財源の最大限の活用を図るとともに、事業の実施に際しては、**民間活力の活用の検討など計画内容の工夫・精査等による事業費の縮減**を図ること。
11. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
12. 人件費については、総務課が実施する「会計年度任用職員にかかる任用状況調査」の結果などを踏まえた予算要求とすること。

13. 各種補助金については、社会経済情勢及び近隣他市の状況等を踏まえ、積極的に見直しを行うこと。

【市行政の主要事業】

本市財政の健全化を進める中で、「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東（まち）づくり」という市長の方針の実現に向け、令和5年度は、特に次の事業に重点を置くものとする。

○総括的な事項（「積極的に先を見据えた 新たな時代の栗東（まち）づくり」への着手）

- ・コロナ禍における感染症の拡大防止への対応及びウィズコロナ、アフターコロナへの対応に留意した各種事業の実施
- ・財政健全化の取り組みを更に進めながら、市民サービスのセーフティーネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・子育て世代の流出抑制や交流人口の増加に向けた、まちの活力・魅力向上のための「第2期栗東市総合戦略」に基づいた事業展開及び財源確保

○市長公室

- ・様々な媒体の特徴を活かした迅速で効果的な情報の発信・公開（行政の「見える化」）
- ・広報大使（うますぎる栗東大使）による本市の更なる魅力発信
- ・自主財源の確保及び市の魅力情報の発信を兼ねた「ふるさと納税」の更なる推進
- ・市民との対話型まちづくりの継続
- ・第八次栗東市行政改革大綱の着実な推進
- ・防犯、防災のまちづくりの推進（地域防災計画に基づく防災機能強化、自主防犯・防災組織の充実）

○市民財政部

- ・財政運営基本方針に基づく財政の健全化
- ・公契約による地元企業の受注機会の確保および地元企業の育成
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理、長寿命化対応
- ・女性の持つ潜在能力を活かし活躍できる環境の整備
- ・「ひとが輝くパートナープラン」の具現化
- ・コミュニティセンターの施設改修の推進
- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条列行動計画の推進

○総務部

- ・差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現に向けた人権・同和教育及び啓発の推進
- ・行政情報システムの「おうみ自治体クラウド協議会」による共同運営の利用推進
- ・マイナンバーカードの普及

○健康福祉部

- ・第4期栗東市地域福祉計画の推進
- ・第3期栗東市障がい者基本計画、第6期栗東市障がい福祉計画の推進
- ・第7期栗東市障がい福祉計画の策定

- ・障がい者（児）の相談支援体制、地域生活支援及び就労支援の充実、生活支援の基盤整備
- ・第2期栗東市自殺対策計画の策定
- ・高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定
- ・栗東はつらつ100歳条例の理念を念頭にした施策の推進
- ・滋賀県が推進する子ども医療費助成制度を見据えた中学生までの助成制度拡大に向けた検討
- ・母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の充実
- ・済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関及び医師会等との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・第3次健康りっとう21の策定
- ・健診等による疾病の早期発見・早期治療
- ・第3次栗東市食育推進計画の推進及び第4次計画策定に着手

○生活環境部

- ・環境基本計画の改定や食品ロス削減推進計画の推進
- ・資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・旧(株)RDエンジニアリング最終処分場対策工事後のモニタリングや跡地利用等への対応
- ・草津・栗東行政事務組合による火葬場の建設
- ・新環境センターの整備推進

○産業経済部

- ・こんぜの里周辺地域の豊かな自然を活かした施設のあり方検討
- ・防災重点農業用ため池の防災工事実施に向けた事業計画の策定
- ・農業集落排水事業と公共下水道事業との経営統合の推進
- ・栗東市農業振興基本計画の推進
- ・農業の担い手が活躍できる基盤整備
- ・第3次栗東市食育推進計画の推進及び第4次計画策定に着手【再掲】
- ・観光振興ビジョンロードマップに基づく観光振興
- ・商工振興ビジョン後半期ロードマップによる中小企業者、小規模事業者の経営安定化・事業継続支援
- ・商工会との連携による商工業の振興と地域経済の活性化と賑わい創出に向けた取り組みの展開
- ・就労支援計画に基づく就職氷河期世代を含めた就職困難者への支援
- ・栗東健康運動公園（ホースパーク）の具現化に向けた準備
- ・市長のトップセールスによる積極的な企業立地
- ・新たな税収確保と雇用拡大につながる企業立地の推進及び東部地区新産業拠点（栗東ニューテクノパーク）の整備促進

○建設部・上下水道事業所

- ・栗東健康運動公園（ホースパーク）の具現化に向けた準備【再掲】
- ・草津市との共同による草津川跡地整備（道路・広場）の推進
- ・栗東市住生活基本計画や公営住宅の長寿命化の推進
- ・くりちゃんバスの効果的な運行の推進
- ・通学路等の交通安全の確保
- ・自転車等の安全な交通の推進
- ・生活道路の整備並びに維持管理、国・県と協調した広域連携による幹線道路整備、計画的な舗装や橋梁等の長寿命化の推進
- ・国・県と協調した広域連携による河川整備、雨水幹線整備による浸水対策
- ・後継プランの実施
- ・水道水の安定供給、老朽化した水道施設の更新と耐震化の推進、公共下水道ストックマネジメント等に基づく下水道管路施設老朽化対策及び耐震化の推進と施設の適切な維持管理
- ・農業集落排水事業と公共下水道事業との経営統合の推進【再掲】

○子ども青少年局

- ・待機児童の解消
- ・新しい民設の保育所等の推進
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・学童保育所の充実
- ・母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の充実【再掲】

○教育部

- ・0歳から15歳までの一貫した子育て・教育（栗東子育て教育Nextプロジェクト）の推進
- ・受益者負担の原則を維持した学校給食5日制の実施
- ・第3次栗東市食育推進計画の推進及び第4次計画策定に着手【再掲】
- ・学校の老朽化対策として大規模改造事業の実施
- ・通学路等の交通安全の確保【再掲】
- ・不登校や学校不適應等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・「いじめ」問題に対応する諸施策の展開
- ・言語能力育成やICT教育の推進
- ・国スポ・障スポの滋賀県開催を踏まえた関係機関との連携及び準備
- ・各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興
- ・地域に根差した文化財の保存・活用
- ・誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興